

理事会だより 2024年度 第3回理事会 (2024年7月12日開催)

■仲間づくり(6/20現在)

6 月度純増	104人
組 合 員 数	11万5,771人
組 織 率	10.6%

■出資金(6/20現在)

6 月度純増	▲97万円
出資金総額	45億6,025万円
1人当り平均	3万9,390円

■損益の状況

	6月度(5/21~6/20)		
	実績額	計画比	前年比
供 給 高	13億3,698万円	99.4%	103.1%
事業総剰余金	4億4,314万円	100.6%	103.2%
事業経費合計	3億9,831万円	93.3%	104.0%
経 常 剰 余 金	5,442万円	255.4%	95.7%

	2024年度累計(2024/3/21~2024/6/20)		
	実績額	計画比	前年比
供 給 高	37億5,248万円	100.5%	99.4%
事業総剰余金	12億4,194万円	101.2%	100.0%
事業経費合計	11億3,858万円	95.3%	103.4%
経 常 剰 余 金	1億1,842万円	255.4%	74.6%

※1万円未満は切り捨てて表示しています。



議決事項

以下の事項について議決しました。

1. 秋の総代懇談会開催要項の件
2. 商品モニターPJ発足の件
3. 業務機構変更の件
4. 2項組員加入承認の件

協議事項

以下の事項について協議しました。

1. 組員参加・地域連携を目的とする施設の設計業務の委託の件

報告事項

以下の事項について報告しました。

1. 前回理事会以降のおもな活動報告
常勤理事会、リスク管理委員会などについて報告しました。
2. 6月度経営・事業・組員活動・地域連携推進報告
3. 第47回通常総代会振り返り
4. 食料・農業・農村基本法改定の論議結果



監事会だより

4月19日 税理士との意見交換

●税理士より税務関係の点検状況についての報告を受け、意見交換を行いました。

4月24日~26日 期末監査

●2023年度の決算や理事の業務執行の状況などについて、常勤理事や公認会計士との意見交換をはじめ、関係書類の点検などを行いました。

4月25日 コープきんき会員生協監事連絡会(会場:コープきんき)

●監事が出席し、コープきんきより2023年度の事業報告や監査報告を受けました。

5月 9日 第13回監事会

●期末監査のまとめを行い、総代会に報告する監査報告書を作成しました。
●2023年度の監査活動のまとめを決定しました。
●2024年度の監査方針・計画を協議しました。

理事長・特定理事との意見交換

●特定理事に監査報告書を提出し、意見交換を行いました。

6月12日 第47回通常総代会(会場:吹田メイシアター)

●監事が2023年度の監査報告を行いました。

第1回(臨時)監事会

●2024年度の特定監事に木下監事を互選しました。
●総代会で役員報酬総額が決定されたのにもない、各監事の報酬額を決定しました。

6月13日 第2回監事会

●2024年度の監査方針・計画を決定しました。
●当面の監査計画を協議しました。
●内部統制室と2024年度内部統制のすすめ方などについて意見交換を行いました。

7月 4日 総代会に関する監査

●総代選挙から総代会の開催準備、当日の運営、事後処理など、総代会に関する一連の取り組みが、法令・定款および各規約に則ってすすめられているかを監査しました。

7月12日 第3回監事会、代表理事・常勤理事との意見交換、公認会計士との意見交換

●総代会に関する監査のまとめ、公認会計士の報酬額同意について審議しました。
●代表理事・常勤理事と意見交換を行いました。
●独立監査人の公認会計士と意見交換を行いました。

その他、監事は理事会、理事懇談会などに出席しています。

6月度商品検査報告

5月21日~6月20日



安全・安心の商品をお届けするため、商品検査室で検査を行っています。放射能検査の取り組みは、よどがわ市民生協のホームページにも掲載しています。

★商品検査の取り組み状況 商品検査数 1,001件(前年 1,008件)

検査の種類	検査件数	注意品	内容と結果
微生物検査	581	2	再検査・継続検査・調査を要するものが、新規品2品ありました。
残留農薬検査	43	なし	問題ありませんでした。
食品添加物検査他	162	なし	問題ありませんでした。
残留放射能検査	22	なし	生鮮・一般食品を検査し、すべて検出はありませんでした。(検出限界値は20ベクレル/kg)
卵質検査	161	なし	問題ありませんでした。
輸入食肉検査	12	なし	問題ありませんでした。
アレルギー(卵乳・小麦)	20	なし	問題ありませんでした。

※おおさかバルコープ商品検査室にて実施



6月度 5月21日~6月20日

あなたの声を聴かせてくださいカード報告

組員さんの願いをもっと実現できるように、生協へのご意見・要望を『あなたの声を聴かせてくださいカード』にてお聴きしています。カードは毎月1週目の配送時に配布しています。複数枚、必要な場合は、配送担当者またはコールセンター(☎0120-727-263 月~金 9時~21時 / 土 9時~17時)にお申し込みください。



受付件数	商品への意見・質問など	既存商品の企画要望	新規商品取扱い希望	おすすめの声	商品以外(仕組・お礼など)	総計
	192	128	18	345	85	768
実現事例	●タカキベーカリーさんの食パンを企画してほしい。全粒粉入りは見かけたことはあるんだけど… →石窯山型トースト					6月4回より 毎週企画

出資金の払い戻しについて

① 生協をやめる時(脱退)の払い戻しは、以下の通りです。

脱退の種類	脱退届の受付期間	出資金払い戻し日
法定脱退	毎月20日まで	翌々月末日
自由脱退	毎年12月20日まで	翌年 3月21日

●法定脱退とは、エリア外転居※、組員死亡による脱退です。

●自由脱退とは、法定脱退以外の脱退です。

※よどがわ市民生協の定款に定められた区域(島本町・高槻市・茨木市・摂津市・吹田市・東淀川区・淀川区・西淀川区・豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町)外への転居のことです。

② 出資金は預貯金とは違い、自由に出し入れができませんのでご注意ください。出資金を減らす時(減資)は規定に基づき払い戻しされます。

③ その他のお知らせ

- 出資金の1人あたりの上限は100万円と定めています。
- 商品代金の未払いが残っている場合は、減資の払い戻し・脱退の受付はできません
- お手続きは組員ご本人しかできません。
- 事業の結果、一部お返しできない場合があります。

お問い合わせは

大阪よどがわ市民生協 コールセンター ☎0120-727-263(月~金 9時~21時 / 土 9時~17時)